鹿児島県立鹿屋工業高等学校 校 長 末 吉 成 人

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための本校における対応について

平素より、本校の教育活動に多大なる御理解と御協力をいただき、心から感謝申し上げます。 県立高等学校につきましては、文部科学省のガイドラインに基づき対応しております。本校につきましても関係機関との連携を取りながら下記の通り対応いたします。

記

1. 新型コロナウイルス感染症に係る学校の臨時休業についての考え方

PCR検査の結果,「陽性」が確認された場合は,濃厚接触者の確認及び校内の消毒のため,3日程度臨時休業を行う。陽性反応の生徒がさらに判明した場合は,臨時休業を継続する。学校再開については陽性反応の生徒が出なくなった場合に行う。

2. 濃厚接触者が出た場合の考え方

感染者の家族等で、生徒が濃厚接触者となり、PCR検査が実施され「陰性」となった場合に濃厚接触者の生徒は2週間の自宅待機を経て登校する。

- 3. 新型コロナウイルス感染拡大防止に係る生徒の出席等の扱い
 - (1) 同居する家族等が濃厚接触者に特定された場合は、生徒は感染拡大防止のため出席停止とします。
 - (2) 生徒本人が濃厚接触者または検査の結果「陽性」と特定された場合は、出席停止とします。
 - (3) $(1)\cdot(2)$ 以外の生徒は、体調等に異常がなければ、通常登校とします。
 - ・風邪症状等が見られる場合は、これまでと同様、出席停止とします。
 - ・息苦しさや強いだるさ、高熱等の強い症状、味覚や嗅覚への異常を感じた場合は、帰国者・接触者相談センター(保健所)へ相談してください。

4. 偏見や差別の防止

感染者および接触者に対する不当な差別,いじめなどの人権侵害が生じないように生徒や保護者への配慮等を十分に行ってまいります。また、保護者の皆様の御理解と御協力をよろしくお願いいたします。